

議会運営委員会

平成21年4月7日午後12時30分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎里川宜志子	○飯高 昭二	嶋田 善行
西谷 剛周	浦野 圭司	辻 善次
中川議長		

2. 理事者出席者

なし

3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏 同 係 長 安藤 容子

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午後12時30分）

署名委員 飯高委員、辻委員

委員長

皆さんこんにちは。

全委員出席されておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。

会議録署名委員には飯高委員、辻委員を指名いたします。

両委員にはよろしく願いいたします。

本日の議事は、レジメに記載のとおりでございます。

1. 協議事項、（1）次期定例会の日程についてを議題といたします。

さきの委員会でもお話を申し上げておりましたように、全国治水大会の日程が決定いたしましたので、6月定例会の日程についてご審議いただきたいと思っております。みなさんのお手元にお配りをいたしております日程案につきまして、事務局のほうから説明をしていただきます。

藤原議会事務局長。

事務局長

それでは、平成21年第3回定例会の日程案についてご説明申し上げます。

まず、全国治水大会の開催日が6月4日（木）に決定をされましたので、その前後、3日から5日を休会といたしまして、2日（火）を本会議初日といたしております。そして、本会議終了後に広報発行常任委員会を開催。3日から7日は休会とし、8日、9日に一般質問。10日（水）に建設水道常任委員会、11日（木）に厚生常任委員会、12日は農業委員会がございまして休会といたしております。15日（月）に総務常任委員会、16日（火）に予算決算常任委員会といたしております。

なお、3月の委員会条例の改正によりまして、水道事業会計の決算審査をこの予算決算常任委員会で行われることとなりますが、1日といたしております。そして、17日（水）に議会運営委員会を開催し、18

日、19日を休会、22日（月）を本会議最終日といたしました。会期日程は21日間でございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長　ただ今、事務局から説明のありましたことについて、質疑、ご意見などはございますでしょうか。

議長　ちょっと1点よろしいでしょうか。

委員長　中川議長。

議長　今までだいたい最終日、休み明けじゃなしに、平日1日をはさんで、何らかの打合せが発生した場合の平日1日あけての最終日ということが多かったと思いますけれども、今回はそういう配慮はなしで、このままでいくということで。

委員長　藤原議会事務局長。

事務局長　これまで平日1日ということのなかでは、土・日をはさんでおるケースが多かったのですが、今回、委員長の交替ということも考え合わせまして、委員長報告にも時間がかかろうかというふうにも考えまして、余裕をもたしていただきまして、平日2日を休会としまして、月曜日を最終日としたスケジュールとなっております。

委員長　今、局長の方から説明がありましたように、議運が終わって18、19日と2日平日休会にして、さらに土、日があつて、月曜日に本会議最終日という考え方だと。この間に委員長報告をまとめていただくというふうに予定をしていただいたということなんですけれども、よろしいですか。

議長 はい、私は結構です。

委員長 他に何か日程についてございますか。よろしいですか。

(な し)

委員長 それでは、6月定例会の日程につきましては、お手元の案のとおり予定しておくということで、委員会として確認をしておきたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。
よろしいですか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。6月定例会につきましては、予定ということで確認をいたしておきたいと思えます。

委員長 次に、2. その他についてを議題といたします。
委員皆さんのほうから何か質疑、ご意見等ございましたらお受けしたいと思えます。何かございますでしょうか。

(な し)

委員長 よろしいですか。そうしましたら、議長の方から何かございますか。
中川議長。

議長 報告とかではございませんが、辻議員も議運の委員でおられますし、辻議員を含める何名かの議員で、うちの友好都市であります飯島町のほうへ訪問されたということ、最終日終わってから2、3日してからお聞きをいたしました。その件についての向こうでの内容をお示しいたきたいと思えます。

辻委員

毎議会最終日にいつも懇親会をしていますけれども。今回。4人の方が飯島を知らないということで、11月の竜田川のもみじまつりに飯島が来られた時に、懇親会をしたときに、新人の議員さんはむこうは3名の方と、うちも6人一緒に、懇親会みたいなのをしましょうかというプライベートな話ですけれどされて。それと、その中で4人が知らないということで、議会が終わってから飯島へ行きましょかということで、別に公式ではなしに、プライベートで、遊びやということで行ったということです。

行ったところは、コスモ園というところで、マレットゴルフをしましょうかということで、1回10円やということで、そこも私知っているところやから。そこも雨で行かれなかったのですが。これは公式ではなしに、プライベートということで。で、飯島の陣屋で泊まって、あと簡単な懇親会をして、あと、役場の防災関係をとということで、これも公式じゃなしに、ちょっとどんなんかなということで見に行こうということで、これがちょっとかなということで。

あとは、養命酒とか、そのへんの会社の見学みたいな感じで、それも個人的にさせてもらって、決して公式で行ったのではなく、遊びでいったということで、あとは報告するようではなかったかなと思うのですが。

役場へ行ったのはたしかに行ったのですが、役場へ行っても、別に案内も、防災の施設をちょっと見せてもらったのと、地下の。それぐらいのことで終わっています。

委員長

ということですが。中川議長。

議長

今何回も言われるように「公式ではない」と、公式ではないことは私も承知しておりますが、懇親会で高坂町長がお来しになった、お昼の研修とまでは言いませんが、防災施設を建てるにあたっての補助金の使い道、本会議場等の見学など、いろいろとお聞かせいただく中では、公式

ではないけれども議員として行動であったと。私自身、報告は受けてないのかと言われたときに、私は報告は受けていない。私は受けていないけれども、事務局としては当然受けているだろうと。友好都市の議員としてのやり取り、行動の中で、また向こうの職員にもお世話にならなアカンことやから、事務局としては連絡を受けて、お願いをして、行ってるだろうと思って、私自身が斑鳩町の事務局に聞いたところ「何も聞いておりません」と。こういうことはね、今、辻議員がおっしゃるように「公式ではない」と何度もおっしゃいますけれども、議員の有志として、ひとつの団体として行かれていますのであれば、途中で大きな事故があったときに、斑鳩町の議会にも議会の運営上、知っておかなければならない、把握をしておかなければならないということもございますから、こういうときは、なんぼプライベートで行っても、一有志で行っても、議会事務局を通してこちらから向こうにもお願いをしておいてもらうのが常識だと考えましたので、この場をお借りしてお聞かせをいただいたことであって、どんな考えを持たれるかわかりませんが、今後こういうときは、プライベートであっても、議会事務局は通していただきたい。

委員長

議長がただ今、そういうふうにおっしゃっておられます。これからでもありますね、一応議会の中での申し合わせとしまして、私達が例えば近隣であっても、ちょっと視察に行かしてもらうと、個人的に行く場合でも、やはりちょっと事務局へ報告をしておけば、逆に向こうさんから何か連絡が入ったとき、「この間来ていただきましたけれども、そのときに資料をお願いされていたので送ります」と、もしもそんなことがあったときでも話がスムーズに通じますし。

一応議員として活動した、最初はするつもりはなかったとおっしゃいますけれども、議員が連なって、しかも友好都市やからね。相手さんのほうも議員さん来はったという受け止めになると思いますので。そういうことも含めまして、できるだけ議員としてどこかへいくという場合には、事務局の方に報告をしていただくということを基本に考えさせてもらうということで、だいたいみなさんにご理解しておいていただいたら

というふうに思うんですけども。

委員長 西谷委員。

西谷委員 今のケースなら、たしかに議長の言うように、そらせやと思うねんね。そないせんと、議長の立場もあるし。

個人的に自分が調査研究をする分については、僕はいちいち言う必要はないと思う。団体として複数人間がそこへ行くねやったら必要やろうけれども、事前に自分が、例えば一般質問の事前調査として、「私ここへ行きます」と言うたら。要は結局、本来から言うたら、議会と行政側は全く別の機関やけれども、結局言うことによつて、私が次に何をしようかということがすべて筒抜けになるわけよ。だから実際に個人で調査研究する分については、そこまではいらんのちがうかなと。団体で議会で何人かの議員で視察に行くというたら、当然向こうもそれなりの対応をするから、要るとは思うねけれども。個人的にはいらんのちがうかなと。

そういうところだけ確認しておきたい。

委員長 今、西谷議員からそういうご意見がありましたけれども、一応、調査研究という程度で調べるのに、私らも電話で調べたり、いろいろするケースもあるんですけども。やはりちょっと時間を取って、向こうさんに正式に、ちょっと視察でお伺いしたいというようなことで、視察的な形になった場合は、ちょっと報告をしておいたほうが、議長や事務局に理解しておいてもらうほうがいいかなという気もするんですけども。調査研究というても、範囲もいろいろあるんですけども、向こうさんにそういう対応をしてもらう場合は、例えばひょっとしたら事務局に、個人に電話がかかってこないで、事務局のほうに電話がかかってくる、何時ですぬとかいう確認を事務局にしてきはった場合に、それがちょっと事務局のほうで何もわからへんということが起こり得るのか、いろいろ考えたんですけども。正式に行きますということで、議員として行

きますと相手さんに言うてることがあったり、ましてや泊りがけで遠方へ出て行くというような場合でしたら、ちょっと事務局に報告しておいていただいたほうがいいかなということは思っているんですけど。

会期中は報告しなければいかなのですけれども、宿泊とかになった場合は。会期中は報告せんとあかんですけれども。閉会中は報告の義務はないんですけれども、今回このようなことがありましたので、そこらへんは皆さんの常識ていうんですか、にお任せをする部分はあるんですけれども。こういうときは相手さんにも議員としてお伺いするとか、遠方へ出かけるというときには、ちょっと報告をしておくほうがいいのではないかなというぐらいで考えさせてもろいたらどうかなと思うんですけれども。それぐらいやったら、どうですか。

嶋田委員 私はね、私、嶋田個人で聞きに行ったりする場合は別に報告はいいと思うんですけれども。嶋田議員、斑鳩町の町会議員の嶋田が行く場合は私は事務局へ報告して、事務局からも向こうへ連絡してもらうようにはしています。

委員長 そうですね。相手さんにやっぱり時間、議員やというたら何時にとかお約束したり、そういうことで行かれる時には、ちょっと報告しておくほうがいいのかなと、事務局にもね。とは思ったりはするんですけれども。西谷委員のご意見などもありますけれども。相手さんの事務局なりに関わってくることもある場合、報告を入れておくということで、基本的にはですよ、そういう形にしといたらどうかなと思うんですけれども。

西谷委員。

西谷委員 私は議員で、確かに斑鳩町会議員やけれども、斑鳩町会議員が個人で行って調査研究するのに、いちいち私は議会事務局にここへ行きます、どんな要件で行きます、そんな必要はないんじゃないかな。そこまでは、どんな権限があるんですか、議会事務局に。

委員長

いや、今言うてんのは権限とかそういう問題ではなくて、だいたいスムーズに動いていくために、議員さんがもしも出かけていて、事務局に逆に相手さんから連絡が入ったりしたときに、事務局が全く知らんというよりはそういうケースの場合も心得ていただいて、対応していただくのが望ましいのかなというふうに。今回の問題は特に団体で行っているし、友好都市でもありますので、ちょっとまずかったなと私も思ったんですけれども。

通常、そうしたらどうでしょうね、宿泊などで遠方へ行く場合なんかは、相手さんの方の関係もあるし、遠方へ行く場合は改まってきちっとこちらからも申し込んでいるわけですから。そういうケースの時は、こういうふうにするねんと。何も縛りかけるとかそういう意味ではなくて、自分はこういうふうには調査に行ってくるよということをちょっと言っておくと、いう程度の考え方かなあと思ったりするんですけれども。

辻委員。

辻委員

正式に言わなかったというのはあれですけれども。ただ、懇親会の中で「来やへんか」という話があったから。当初から役場へ行くというのが目的ではなかった。役場もそういうところあんねやなど、知っとかなんぐらいの感じがあっただけで。

町長も途中で来られて、町長にも来てもらわんでもいいけどという話もしていたけれども、旅館に着いたら「町長も来ます」という話で、町長も来て、あいさつだけしてすぐ帰られたというような感じで。そのときに「役場をご存知ですか。こういう施設もありますよ」と、そうしたら「また時間があったら、時間はわからへんけどちょっと寄せてもらいます」という話になったということで。さっき言いましたように、向こうのほうから防災施設もありますよという話もあったから、事前にそういうことがわかっていたら、正式に、今言われるように、施設の見学とかあったら視察の申し出するようにさせていただくようにしたんですけれども。今回につきましては結果がそういうことであったということで、もともとは本当に遊びに行くだけのことであったということで。それが

町長も来られ、議長も来られたということで、我々はそれをバスの中で聞かされたということで、そういうことであつたということで。ひとつの懇親会のなかでそういうことで来られてということで。たいそうになつたということで。それについてはさしていただいたと。

委員長 中川議長。

議長 今、辻委員がおっしゃるように、議員どうしの懇親でいっぺん飯島町へ来てくださいよということで行つたということですが、それが議会どうしのやりとりであつて、うちの事務局が何も知らんかつたでは、斑鳩町はお粗末やと、24日の日にも電話でやりとりしているのに「うちの議員がおじゃまします」と普通は言わなあきませんやん。そこらが大人としての常識やと私は言うているだけであつて、決まりでも何でもなし。

先ほど西谷議員がおっしゃつたように、1名の場合はその議員のモラルというのか、その議員さんの考え方でええんかなと。嶋田議員は、一嶋田善行で行つて個人的にちょっと聞いたり調べたりするのは何も言うていないけれども、斑鳩町議会議員として行く時は事務局通してると、申し込み入れてると。それは、自分の考え方、自分の範囲で決めてもうたらどうかなと、私自身は、個人的には今そう思っています。

委員長 そうしましたら、議長もそうおっしゃっていただきましたので、やはり何かの名目とかで何人かで出向いていくということになりましたら、きちつと事務局の方に報告する。それとやっぱり飯島町は友好都市ですのでね、そういうところは今までから行政もですけど議会も交流しているところですので、それを全く知らないということはよくないと、ずっとこれまでもこれからも続いていく関係というのがありますので、飯島町なんかに行かれる時なんかは、ちょっと報告していただけたら。太子町なんかもそうですけど、友好関係のあるところに出向いていくに行かれるときには、対議会どうしという形もありますので、報告しておいて

いただくと、そういう形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうでしたら、その件につきましては、以上で終わらせていただきたいと思います。

あと、事務局から報告しておいていただくことは。

藤原議会事務局長。

事務局長 5月の臨時議会が5月11日にございます。そのための事前の議会運営委員会の日程をあらかじめ決めておいていただきたらと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ただ今、局長のほうから臨時議会前の議会運営委員会をとひうことでございます、連休をはさんでおりますので、事前にいつものように、提出される案件につひまして事前に説明をお聞ひして確認をするという作業になつてくるわけなんですけれども。できましたら、4月の後半ぐらいで議会運営委員会を持ちたいと思ひうんですけれども。特に、4月27日、28日、30日ぐらいでご都合の悪い日のございましたら、申し出ていただきたましたら。よろしいですか。

休憩いたします。

(午後12時55分休憩)

(午後12時56分再開)

委員長 再開いたします。

ただ今、休憩中に再度スケジュールの方の確認をさせていただきますが、4月27日が皆さんにとっていい日ではないかということになりましたので、4月27日に臨時議会のための事前委員会、事前の議会運営委員会を開催させていただきますというわけで、よろしいですか。

(異議なし)

委員長

そうしたら次期委員会につきましては、それでよろしくお願ひいたします。いつものように朝9時から開会させていただくようにさせていただきます。

以上、本日の案件は終わりでございますので、これをもちまして議会運営委員会を閉会とさせていただきます。

どうも皆さんご苦労さまでございました。

(午後12時56分 閉会)